

報 道 資 料

令和4年5月31日
奈良県消防救急課 消防救急係
担当：杉野・岡山
直通：0742-27-8423
内線：2273・2278

危険物安全週間について

- 目 的**

危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進することにより、各事業所における自主保安体制の確立を図るため「危険物安全週間」を設けます。
- 期 間**

令和4年6月5日（日）から6月11日（土）までの7日間
- 主 催**

消防庁、都道府県、市町村、全国消防長会及び(一財)全国危険物安全協会
- 協 賛**

危険物関係諸団体
- 実施方針**

消防庁、都道府県、市町村、(一財)全国危険物安全協会（都道府県危険物安全協会連合会、地区危険物安全協会）その他関係団体の緊密な協力により、危険物の保安の確保に関する広報等を行うとともに、危険物安全週間の趣旨にふさわしい内容の行事を、地域の実情に応じて実施。

実施の重点

 - ア 危険物施設における保安体制の整備促進
 - イ 危険物に関する知識の啓発普及
 - ウ 危険物保安功労者の表彰
- 各消防本部の取り組み**
 - ・奈良市消防局においては、危険物施設に対して立入検査を実施。
 - ・生駒市消防本部においては、ガソリンスタンドに絞って立入検査を実施。
 - ・奈良県広域消防組合消防本部においては、危険物施設に対して立入検査を実施するとともに、特に地下貯蔵タンク保有施設に対して電気防食などの対策を促す。

詳細は、各消防本部の予防課（奈良県広域消防組合消防本部は予防部査察規制課）までお問い合わせください。